

令和8年度 京都市立元町小学校「学校のきまり」見直し計画について

本校では、関係教職員で組織される委員会及び児童会によって、「学校のきまり」を見直すことをしていきます。各学級で、「学校のきまり」について話し合い、出てきた意見を児童会で集約し、検討していきます。

今後も教職員の教育観や児童及び児童会の主体性を生かしながら、よりよい学校生活に寄与できるよう取組をすすめてまいります。

時期	「学校のきまり」見直しに向けた取組
新年度 1学期始業まで	・関係教員で、新年度の「学校のきまり」策定に向けた検討会を実施 ・職員会議にて「学校のきまり」承認
2～3学期	・生徒指導主任から「きまりの見直し」について児童に伝達（児童集会） ・きまりについてのアンケートを実施 ・アンケートの集約 ・計画委員会にて、アンケートをもとにきまりの見直しについて話し合う。 各学級で話し合う内容について整理 ・計画委員が各学級に話し合う内容を伝達 ・各学級で話し合った内容を集約 ・計画委員会にて、各学級で出てきた意見をもとに「きまりの修正案」を作成 ・「きまりの修正案」を教職員で検討
3学期	・「きまりの修正案」を計画委員が各学級に伝達 ・各学級にて「きまりの修正案」の承認を得る （全校児童の過半数の賛成で承認） ・「きまりの修正案」試行期間を実施 ・「きまりの修正案」試行期間 ・「きまりの修正案」試行期間の振り返り（各学級） ・振り返りをもとに、「きまりの修正案」について検討 →次年度への申し送り